

ビidders会員規約

申込者（以下、「会員」という。）と株式会社ディー・エヌ・エー（以下、「当社」という。）は、会員の運営するオークションサービスに関して次のとおりお合意した。

- 第1条 会員資格
1. 会員とは本規約を承認の上、インターネットを使って株式会社ディー・エヌ・エー（以下、「当社」といいます。）が運営するオークションサービス（以下、「オークション」といいます。）利用のために会員として入会を申し込み、当社が入会を認め、IDを貸与された個人、法人のことを言います。
2. 会員は、本規約に基づき、オークションに、商品、権利、デジタルコンテンツ及びサービス（以下、「商品等」といいます。）を出品すること並びに出品された商品等のオークションへ入札することができます。ただし、オークションの出品を行うためには、当社の要求する書類を提出のうえ、別途、当社の承認を得ることが必要です。
3. 会員は会員資格を第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買、質入等を行うことはできないものとします。

- 第2条 会員規約の変更
当社は、本規約を変更することができるものとします。本規約を変更した場合、料金その他のオークションに関する一切の事項は変更後の規約によるものとします。

- 第3条 当社の役割
1. 当社は、出品者と落札者がオークションを通じて商品、権利又はデジタルコンテンツの売買契約若しくはサービス提供契約（以下、「売買契約等」といいます。）を締結するためのオークションの場を提供しますが、当社は、売買契約等の当事者にはなりません。
2. 当社は、オークションに出品された商品等に関する一切の事項について何らの責任を負いません。
3. 当社は、オークションにおける出品者、入札者、落札者に関する一切の事項について何らの責任を負いません。
4. 当社は、オークションに関して、出品者、入札者、落札者、その他の第三者との間で発生した一切のトラブルについて、関知しません。したがって、これらのトラブルについては、当事者間で話し合い、訴訟などにより解決するものとします。

- 第4条 入会
1. 会員になろうとする方は、本規約を承認の上、当社の所定の手続きにより当社に入会を申し込みます。
2. 18歳未満の方は入会できません。
3. フリーメールでないメールアドレスを有しない方は当社の特別の承認を得ない限り会員となることができないものとします。
4. 日本国外に在任の方は入会できません。

- 第5条 ID・パスワード
1. 会員は、会員登録後に当社が会員に付与するID、パスワードの管理責任を負うものとします。
2. 会員はID、およびパスワードを第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買、質入等を行うことはできないものとします。
3. 会員がID及びパスワードを入力した場合、ID及びパスワードの入力後当社の定める時間を経過するまでの間（以下、「利用可能時間」といいます。）、会員は、ID及びパスワードを入力する事なく、オークションへの出品、入札その他の当社所定の利用方法による利用ができます。会員は、利用可能時間中、ID及びパスワードを入力した装置を第三者に利用させたり、貸与、譲渡、売買、質入等を行うことはできないものとします。
4. IDおよびパスワード並びにIDおよびパスワードを入力した装置の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等による損害の責任は会員が負うものとし、当社は一切責任を負いません。
5. 会員は、IDまたはパスワードを第三者に知られた場合、利用可能時間中のID及びパスワードを入力した装置を第三者に使用されるおそれのある場合、またはIDまたはパスワードが第三者に使用されている疑いのある場合には、直ちに当社にその旨連絡するとともに、当社の指示がある場合にはこれに従うものとします。
6. 会員は、定期的にパスワードを変更する義務があるものとし、その義務を怠ったことにより損害が生じても当社は一切責任を負いません。

- 第6条 オークションの種類
1. オークションには、次の3種類のものがあります。
 - A. ノーマルオークション（出品個数が単数の場合）出品者はオークション終了時間を指定して出品するものとします。入札者は入札価格を指定して入札するものとします。オークション終了時間までに最高入札価格をもって入札した入札者が落札者となります。ただし、最高入札価格の入札者が複数存在する場合、当社のデータベースサーバに入札のデータをもっとも早く到着させた方を落札者とし、
ただし、出品者は、オークションが終了する前に限り、当社所定の方式により特定の時点における最高入札価格による入札を無効とすることができるものとします。次項に定める特別条件が利用されている場合、次項の規定も適用したうえで、落札者及び落札価格を決定します。
 - B. ダッチオークション（出品個数が複数の場合）
出品者はオークション終了時間及び出品個数を指定して出品するものとします。
入札者は入札価格及び入札個数を指定して入札するものとします。
オークション終了時間までの入札者のうち最高入札価格から順に入札価格が上位の入札者から順に落札者とし、落札者の落札個数の合計が出品個数に達するまでの入札者を落札者とし、落札価格は、落札者の入札価格のうちの最低価格とします。
落札価格での入札者が複数存在する場合、落札価格を上回る入札者を落札者とした後、当社のデータベースサーバに落札価格での入札のデータをもっとも早く到着させた方から順に落札者となります。ただし、ダッチオークションについては、当社が別に定める日までには利用はできないものとします。
 - C. フラッシュセール
出品者は出品個数及び落札価格を指定して出品するものとします。入札者は出品者の指定した落札価格による入札のみができるものとし、入札個数を指定して入札するものとします。当社のデータベースサーバに入札のデータを早く到着させた者から順に落札者とし、落札者の落札個数が出品個数に達したときまたはオークション終了時間を経過したときに終了します。

2. 特別条件

ノーマルオークションの場合、当社の定める出品オプション料を支払うことにより、下記の特別条件を利用することができます。

- A. 落札下限価格
出品者は、落札下限価格を設定することができます。落札下限価格が設定された場合、入札価格が落札下限価格を下回る場合、落札されないものとします。落札下限価格は、入札状況非公開の場合を除き、出品者が最初に指定したオークション終了時間の24時間前に公開され、その時点で、落札下限価格を下回る金額による入札はすべて無効になります。なお、出品者は、落札下限価格を上回る入札価格による入札がない場合、オークション終了時間の24時間前までの間、当社所定の範囲内で落札下限価格を変更することができます。
B. 即決価格
出品者は、即決価格を設定することができます。即決価格が設定された場合、即決価格以上の価格での入札者は、オークション終了時間前でも落札者となるものとし、即決価格をもって落札価格とします。落札者がすべて決定した場合、オークション終了時間前でもオークションは終了するものとします。
C. 自動延長機能
出品者は、自動延長機能を利用することができます。自動延長機能が利用された場合、出品者が最初に指定したオークション終了時間の3分前以降に新たに有効な入札がなされた場合、オークション終了時間が5分間延長されます。延長後のオークション終了時間の3分前以降に新たに有効な入札がなされた場合、オークション終了時間がさらに5分間延長され、以後も同様とします。
D. 自動再出品機能
出品者は、当社所定の範囲内で出品者の指定した回数、自動再出品機能を利用することができます。自動再出品機能が利用された場合、出品者が最初に指定したオークション終了時間に有効な落札がなされなかった場合、当社所定の方式により再度出品されます。
3. 出品者は、ノーマルオークションまたはダッチオークションの場合、入札状況非公開を選択することができます。入札状況非公開が選択された場合、入札状況は落札者がすべて決定するまで画面上に表示されないものとします。入札状況非公開を選択した場合、出品者は、最高入札価格による入札の無効及び即決価格の設定ができません。

4. 出品者は、当社所定の方式により特定の会員をおことわりリストに登録することによりおことわりリスト登録後の当該会員による入札を拒否することができます。

第7条 出品

1. 出品者は、当社所定の方式により出品を行うものとします。
2. 出品者は、当社の定める金額の出品料及び出品オプション料を当社の定める方法により当社に対して支払うものとします。ただし、出品者は、出品した商品等が落札されなかった場合、当社の定める期間内に当社の定める回数の範囲内で、出品料及び出品オプション料を支払うことなく当該落札されなかった商品等を出品できるものとします。
3. 出品者は、オークション終了までの間、当社の定めるキャンセル料を支払うことにより、出品を取り消すことができます。ただし、出品を取り消した場合も、出品料及び出品オプション料の支払義務は消滅しません。
4. 以下の商品等の出品を禁止します。
 - a. 覚せい剤、麻薬、向精神薬、大麻、あへん、毒物、劇物
 - b. 銃砲、刀剣類、武器、火薬類、化学兵器、毒性物質、サリン
 - c. わいせつ物、ポルノ、児童ポルノ、アダルトグッズ
 - d. 売春、児童売春
 - e. 賭博、富くじ
 - f. 無限連鎖鎖、マルチ商法
 - g. 偽造された通貨、有価証券、公正証書（免許証、旅券などを含む。）文書、電磁的記録
 - h. 窃盗、強盗、詐欺、恐喝、横領、背任その他の犯罪により入手した商品等
 - i. 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権その他の他人の権利を侵害する商品等（例 偽ブランド商品、違法コピー商品など）
 - j. コンピューターウイルスを含むソフトウェア
 - k. 医薬品
 - l. 人体及び人体の一部
 - m. 商品等の販売・提供に免許、登録、届出等が必要なもの
 - n. 犯罪その他の法令違反行為
 - o. その他取引することが法令に違反する商品等
 - p. その他当社が不適当と判断した商品等

5. 出品者は、出品した商品等の内容及び販売・提供条件について、文字及び画像により具体的かつ適切な説明を行うものとします。
6. 出品者は、出品した商品等についての説明が真実であることを保証するものとします。
7. 出品者が事業者である場合、出品に際して、特定商取引に関する法律の規定を遵守した表示を行うものとします。
8. 出品者は、古物である美術品類、時計・宝飾品類、自動車、自動二輪車及び原動機付自転車出品する場合、商品にシリアルナンバーがある場合は、シリアルナンバーを記入するものとします。
9. 出品者が本規約に違反した出品を行った場合、その他当社が不適当と認める場合当社は出品を無効とすることができるものとします。出品が無効となった場合、当該出品に対する入札もすべて無効とします。

- 第8条 入札
1. 入札者は、当社所定の方式により入札を行うものとします。
2. 当社の所定の時間までに当社のデータベースサーバに入札のデータが届かなかった場合、入札はなされなかったものとします。
3. オークションの終了時間は、当社のサーバ内の時刻を基準とします。
4. 入札者は、いかなる理由があっても、落札した場合、出品者から落札価格で商品等を購入する義務があります。

- 入札者は、一度入札した入札価格、数量等を取り消すことはできません。ただし、他に入札者がいない場合で、当社所定の取消料をあらかじめ支払うことにより当社が取消しを認める場合があります。
- 出品者は、自分が出品しているオークションには入札できません。
- 入札者が真に落札する意思のない入札を行ったと当社が判断した場合、当社は入札を取り消すことがあります。

第9条 落札

- 当社は所定の手続きに従って落札者を決定し、出品者、落札者双方に落札者の決定したこと、落札価格、出品者及び落札者の電子メールアドレスを電子メールで連絡します。
- 落札者は出品者から落札価格で商品等を購入する義務があります。
- 出品者は落札者に対し出品した商品等を落札価格で販売・提供する義務があります。
- 出品者と落札者は相互に連絡を取り合い、売買契約等を成立させる義務があります。
- 出品者は、落札者が決定した場合、当社の定める金額の成約手数料を当社の定める方法により当社に対し支払うものとします。
- 出品者及び落札者は、オークションの終了後7日以上当社の定める期間を経過しても、相手方から連絡のない場合、当社の承認を得て、売買契約等を成立させる義務を消滅させることができます。
- 売買契約等を成立させる義務を消滅させることについて当社の承認を得た当事者は、売買契約等を締結することもできます。この場合、売買契約等を成立させる義務は、はじめから消滅しなかったものとします。
- 落札者が連絡をとらなかつたことにより、第6項の規定に基づき、売買契約等を成立させる義務が消滅した場合、当社は、すでに控除済の出品料、出品オプション料及び成約手数料がある場合、これらの控除を当社の定める時期及び方法により取り消します。
- ノーマルオークションにおいて、落札者が連絡をとらなかつたことにより、出品者が当社の承認を得て、売買契約等を成立させる義務を消滅させた場合、出品者は、オークション終了時間における最高入札価格に次ぐ入札価格（以下、「次点入札価格」といいます。）をもって入札した入札者（以下、「次点入札者」といいます。）の紹介を受けることを当社に請求することができるものとします。ただし、次点入札者が、当社に対して、紹介について承諾した場合に限ります。なお、最高入札価格で入札したにもかかわらず落札者とならなかつた者が存在する場合、最高入札価格を次点入札価格とします。
- 次点入札価格をもって入札した入札者が複数存在する場合、当社のデータベースサーバに入札のデータをもっとも早く到着させた方を次点入札者としてします。
- 次点入札者が紹介について承諾した場合、出品者、次点入札者双方に次点入札者の決定したこと、次点入札価格、出品者及び次点入札者の電子メールアドレスを電子メールで連絡します。
- 次点入札者が紹介について承諾した場合、第2項ないし第4項の規定を準用します。
- 出品者は、次点入札者の紹介を受けた場合、第8項の規定に基づき控除を取消された出品料、出品オプション料並びに当社の定める金額の紹介手数料を当社の定める方法により当社に対して支払うものとします。

第10条 料金の支払方法

- 会員は、当社の定める金額の出品料、出品オプション料、成約手数料、紹介手数料及びキャンセル料その他の料金を次のいずれかの方法により支払うものとします。
 - 当社の定める前払金をあらかじめ当社に対して支払う方法
 - 当社の定めるクレジットカードにより支払う方法
 - 当社の定める銀行口座からの振替により支払う方法
 - 当社の定める電子決済手段により支払う方法
 - 当社が特に承認した方法
- 会員が第1項A号の方法により料金を支払うことを選択した場合、次の定めに従うものとします。
 - 当社は、前払金から当社の定める金額の出品料、出品オプション料、成約手数料、紹介手数料及びキャンセル料その他の料金を控除することができるものとす。
 - 会員は、前払金の残高がマイナスになった場合、当社が定める期日までに当社の指定する方法で当社に支払うものとします。
 - 会員は、前払金の残高が出品料より少ない場合は、新たな出品をすることはできません。
 - 前3号にかかわらず、会員は、当社が特に認めた場合、当社の定める期日までに当社の定める金額の出品料、出品オプション料、成約手数料、紹介手数料及びキャンセル料その他の料金を支払うことを条件に新たな出品ができるものとします。
 - 前払金の有効期限は、最後に出品した日もしくは最後に前払金を支払った日のうち遅いほうから2年とし、有効期限経過後に前払金の残高がゼロになるものとします。
 - 当社は、前払金をいかなる理由があろうとも返還しません。
- 会員が第1項B号の方法により料金を支払うことを選択した場合、次の定めに従うものとします。
 - 会員は、当社の定める期日にクレジットカードによる支払がなされなかつた場合及びクレジットカードが利用停止、解約その他の事由により使用不能となった場合は、新たな出品をすることはできません。
 - 前号にかかわらず、会員は、当社が特に認めた場合、当社の定める期日までに当社の定める金額の出品料、出品オプション料、成約手数料、紹介手数料及びキャンセル料その他の料金を支払うことを条件に新たな出品ができるものとします。

4. 会員が第1項C号の方法により料金を支払うことを選択した場合、次の定めに従うものとします。

- 会員は、口座振替の度に、当社に対し、当社の定める期日までに当社の定める金額の口座振替事務取扱手数料を支払うものとします。
 - 会員は、当社の定める期日に口座振替による支払がなされなかつた場合及び口座振替が利用停止、解約その他の事由により使用不能となった場合は、新たな出品をすることはできません。
 - 前号にかかわらず、会員は、当社が特に認めた場合、当社の定める期日までに当社の定める金額の出品料、出品オプション料、成約手数料、紹介手数料及びキャンセル料その他の料金を支払うことを条件に新たな出品ができるものとします。
- 会員が第1項D号の方法により料金を支払うことを選択した場合、次の定めに従うものとします。
 - 会員は、電子決済の度に、当社に対し、当社の定める期日までに当社の定める金額の電子決済事務取扱手数料を支払うものとします。
 - 会員は、当社の定める期日に電子決済による支払がなされなかつた場合及び電子決済が利用停止、解約その他の事由により使用不能となった場合は、新たな出品をすることはできません。
 - 前号にかかわらず、会員は、当社が特に認めた場合、当社の定める期日までに当社の定める金額の出品料、出品オプション料、成約手数料、紹介手数料及びキャンセル料その他の料金を支払うことを条件に新たな出品ができるものとします。

第11条 フィードバック

- 出品者及び落札者は、オークションの結果に基づき行った取引に関する相手方についての評価（以下、「フィードバック」といいます。）を行い、当社に送信するものとします。
- 出品者及び落札者のフィードバックはウェブサイト上において公開されます。
- フィードバックについては、当社は、何らの責任を負わないものとします。

第12条 会員記述情報について

- 会員記述情報とは、当社の運営するサイト内に会員がウェブ画面等を通じて記述したフィードバックを含むすべての情報、およびオークションに関して会員間でメール等によりやりとりされるすべての情報をいいます。会員記述情報に対しては、これを記述した会員が全責任を負うものとします。会員は以下の情報を記述することはできません。
 - 真実でないもの
 - 他人の名誉または信用を傷つけるもの
 - わいせつな表現を含むもの
 - 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、肖像権その他の他人の権利を侵害するもの
 - コンピュータウイルスを含むもの

- 公序良俗に反するもの
- 法令に違反するもの
- 当社の運営するオークション以外のオークションサイトへのリンク、URL
- その他当社が不適当と判断したもの

2. 当社は、会員記述情報が本規約に違反する場合、その他の当社が不適当と判断した場合には、会員記述情報を削除することができるものとします。

第13条 ユーザー情報について

- 会員になろうとする方は、当社所定のユーザー情報（氏名または法人名、メールアドレス、住所、電話番号、職業、法人の場合は代表者名および担当者名、個人の場合は生年月日および性別）を当社に登録する必要があります。
- 個人事業主会員および法人会員の、法人名または事業者氏名、住所、電話番号、代表者名および担当者名（法人の場合）はウェブサイト上で公開されます。
- 会員のオークションの利用履歴は会員が当社に届け出たニックネームとともにウェブサイト上で当社が定める期間、公開されます。
- 当社は、オークションの運営およびオークションに関するマーケティング（電子メールを送信することを含む。）のため、会員のユーザー情報を利用することができるものとします。
- 当社は、以下に定める場合を除き、会員の個人情報を第三者に提供しません。
 - 第9条第1項または第11項に定める場合
 - 会員の同意がある場合
 - 裁判所、検察庁、警察、弁護士会またはこれらに準じた権限を有する機関からユーザー情報の開示を求められた場合
 - 保険金請求のために保険会社に開示する場合
 - 会員が当社所定の取引支援ツールを利用した場合で出品者または落札者もしくは次点入札者に開示する場合
 - その他の正当な理由がある場合

6. 社は、会員に対し、出品者のために電子メールを送信することができるものとします。

第14条 会員規約の違反等について

- 会員が規約に違反した場合、会員のフィードバックが当社の定める基準に達しない場合、もしくは会員が真に落札する意思のない入札を行ったと当社が判断した場合、他の会員に不当に迷惑をかけたと当社が判断した場合、当社は、次の措置を取ることができるものとします。
 - 当社の定める期間、出品または入札を認めないこと。
 - 会員資格を取り消すこと。ただし、この場合も前払金は返還しません。
- 当社の措置により会員に損害が生じても、当社は、一切損害を賠償しません。

第15条 サービスの提供条件

- 当社は、メンテナンス等のために、会員に通知することなく、本サービスを停止し、または変更することができます。
- 本サービスの提供を受けるために必要な機器、通信手段などは、会員の費用と責任で備えるものとします。
- オークションの途中で本サービスが停止した場合、オークションの途中終了時間は、1か月の範囲内で当社が定める時間分、延長されることがあります。
- 当社は、本サービスに中断、中止その他の障害が生じないことを保証しません。

第16条 当社の責任

- 当社は、オークションに出品された商品等に関する一切の事項について何らの責任を負いません。
- 当社は、オークションにおける出品者、入札者、落札者に関する一切の事項について何らの責任を負いません。
- 会員は法律の範囲内でオークションをご利用ください。オークションの利用に関連して会員が日本及び外国の法律に触れた場合でも、当社は一切責任を負いません。
- 本規約において当社の責任について規定していない場合で、当社の責めに帰すべき事由により会員に損害が生じた場合、当社は、会員が過去12ヶ月に支払った料金の総額または1万円の大きいほうを上限として賠償します。
- 当社は、当社の故意または重大な過失により会員に損害を与えた場合には、その損害を賠償します。

第17条 登録事項の変更

会員は、登録事項に変更のあった場合、すみやかに当社所定の手続きにより当社に届け出るものとします。この届出のない場合、当社は、登録事項の変更のないものとして取り扱うことができます。

第18条 当社からの通知

当社からの通知は、当社に登録されたメールアドレスにメールを送信することをもってメールが通常到達すべきときに到達したものとします。

第19条 サービス廃止

当社は当社の都合によりいつでも本サービスを廃止できるものとします。

第20条 退会

- 会員は、当社所定の手続きにより退会することができます。
- 当社は、会員が退会した場合も前払金を返還しません。

第21条 準拠法

オークションその他本規約に関する準拠法は日本法とします。

第22条 管轄裁判所

会員と当社との間で訴訟が生じた場合、東京地方裁判所を専属的管轄裁判所とします。

第23条 特約

- 出品者は、当社が特に認めた場合限り、第6条第1項に定めるオークション方式に代えて共同購入方式により出品することができるものとします。入札者は、当社が特に認めた場合限り、共同購入方式によるオークションに入札することができます。
- 共同購入方式とは次のようなオークションです。出品者はオークション終了時間、出品個数及び落札価格を指定して出品するものとします。落札価格は当社所定の方式により落札個数に応じて指定するものとします。入札者は落札上限価格及び入札個数を指定して入札するものとします。落札個数に応じて当社所定の方式により決定した落札価格が落札上限価格を下回る入札者を落札者とし、落札者の落札個数が出品個数に達したときまたはオークション終了時間を経過したときに終了します。落札者の落札個数が出品個数を上回った場合には、当社のデータベースサーバに入札のデータを早く到着させた者から順に落札者となります。
- 出品者は、共同購入方式によるオークションの場合、オークション終了後でも当社の定めるキャンセル料を支払うことにより、出品を取り消すことができ、落札者の出品者から落札価格で商品等を購入する義務及び出品者の落札者に対し出品した商品等を落札価格で販売・提供する義務並びに売買契約等を成立させる義務も消滅するものとします。ただし、出品を取り消した場合も、出品料及び出品オプション料の支払義務は消滅しません。
- 共同購入方式によるオークションについては、第7条第2項但書の規定は適用せず、出品料及び出品オプション料を支払うことなく落札されなかつた商品等も出品することはできないものとします。当社は当社の都合によりいつでも本サービスを廃止できるものとします。